

A

全美連賠償

事故報告書

美容(業)生活衛生同業組合 御中

平成 年 月 日

美容(業)生活衛生同業組合

支部^印

↑
太枠内を
ご記入
ください
↓

加入者番号	※加入者番号はご記入の必要ございません						
店名	ビューティサロン都庁	店主名	新宿 太郎				
店の所在地	新宿区西新宿2-8-1		TEL 03 (5321) 1111				
被害者名	組合 次郎	職業	会社員	年齢	49 歳		
被害者住所	渋谷区代々木 1-56-4		TEL 03 (3370) 2131				
事故日	平成 令和 2 年 4 月 1 日		午前 午後	10 時 30 分頃			
事故の原因 および状況	タオルの巻き方が悪かったため、 コールド液が顔面に流れ出し、かぶれてしまった。						
損害の状況 および賠償の 措置予定	10日間程度治療を要する予定。 簡単な見舞い品、治療費および慰謝料を支払う予定						
保険会社記入欄	証券番号			契約者	全日本美容業生活衛生同業組合連合会		
	補償期間	平成 平成	年 年	月 月	日 日	賠償態様	対人 ・ 対物
	備考						

B

賠償責任保険金請求書

全美連 賠償

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 御中

平成 年 月 日

下記の通り委任を受けましたので、関係書類を添付して保険金を請求いたします。

美容(業)生活衛生同業組合 理事長 (請求者) 印

★

Table with insurance details including policy number, dates, amounts, and terms.

↑ 請求する担保項目に○印を付けて下さい。

↑ 太枠内をご記入ください ↓

Table with accident details including date, time, location, and description of the incident.

賠償示談額 15,000 円

平成令和2年 6月 1日

新宿区西新宿2-8-1

(住所) TEL 03 (5321) 1111

上記請求者を代理人と定め、損害保険ジャパン日本興亜株式会社に対する上記損害についての保険金請求ならびに受領を委任いたします。

加入者 (店主)

(店名) ビューティサロン都庁

(氏名) 新宿 太郎

印

Table with organizational information for Beauty Salon Docho.

Table with financial institution and branch information.

◎太枠内及び★の欄にご記入下さい。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 御中

賠償示談条件通知

令和2

~~平成~~ 年 4 月 1 日の事故につき、次の条件によって示談解決いたしましたので、当事者双方連署し通知致します。

(賠償の条件)

加害者は被害者に対し賠償金として

金 15,000 円を支払うこと。

この条件をもって、本件について双方異議なく円満に示談解決することを約し、今後当事者双方とも本件に関して名義のいかんにかかわらず一切なんらの異議要求をも申立てないことを確約します。

~~平成~~ 年 6 月 1 日
令和2

美容所
(店主名)ビューティサロン都庁
新宿太郎

新

被害者

組合 次郎

組

(被害者が未成年の場合、親権者名をご記入下さい。)

店主の署名・捺印

賠償示談金領収書

金 15,000 円也

上記金額を賠償金として正に
領収致しました。

令和2

~~平成~~ 年 6 月 1 日氏名
(被害者)

組合 次郎

組

(被害者が未成年の場合、親権者名をご記入下さい。)

被害品の回収処理方法 (該当するものに
○印をつけて下さい。)

- ① 回収できない。
- ② 組合へ提出する。
- ③ 査定後返却してほしい。

(②③の場合は、下記にも記入して下さい。)

支部受領日 月 日

組合受領日 月 日

参考資料 従業員数(含店主) 名

お客様の署名・捺印

令和2年 4月 15日

個人情報の取扱いに関する同意書

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 行

住所 渋谷区代々木 1-56-4同意人 氏名 組合 次郎 印

賠償請求権者との関係 [本人・親権者・その他()]

(注) ご本人が未成年者の場合は親権者の方がご記入ください。

<同意された方が賠償請求権者様ご本人以外の場合、以下もご記入ください。>

賠償請求権者の	住所
	氏名
	(明治・大正・昭和・平成 年 月 日生)

私は令和2年 4月 1日の事故による損害賠償請求に関する個人情報を損害保険ジャパン日本興亜株式会社（以下、損保ジャパン日本興亜）の社員、またはその委託を受けた者が下記のとおり取り扱うことに同意します。

ただし、本書面は個人情報の取り扱いについての同意であり、損害賠償に関しては何ら同意するものではないことを申し添えます。

記

1. 損保ジャパン日本興亜が損害賠償額算定の判断・保険金支払・保険引受の判断のために利用すること。
 2. 損保ジャパン日本興亜が以下の①から④まで、およびその他業務上必要とする範囲で取得・利用・提供または登録すること。
 - ① 損保ジャパン日本興亜が前記1. の業務のため業務委託先、医療機関、修理工場、損害賠償請求に関する関係先等に提供すること。または、これらの者から提供を受けること。
 - ② 損保ジャパン日本興亜が保険制度の健全な運営のために（社）日本損害保険協会、損害保険料率算出機構、他の損害保険会社等に提供もしくは登録し、または、これらのものから提供を受けること。
 - ③ 損保ジャパン日本興亜が再保険契約や共同保険契約における引受保険会社からの保険金等の受領のために引受保険会社等に提供すること（引受保険会社等から他の引受保険会社への提供を含む）。
 - ④ 損保ジャパン日本興亜が保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）について、保険業法施行規則により限定された目的以外に利用しないこと。
- 以上

※お客様が未成年もしくは心身の障害等で、記載が困難な方の場合のみ記入

A 事故報告書の提出

- イ) まず事故報告書と診断書、診療報酬明細書、医療関係の領収書の提出が必要になります。
- ロ) 被害者の方には医師の指導に基づき、通院していただいでください。
その後、完治した段階で診断書を医師に書いてもらうようお願いしてください。
- ハ) 治療が終わりましたら、事故報告書、診断書、診療報酬明細書、医療関係の領収書を組合に提出してください（渋谷区代々木 1-56-4-3F）。
ただし、治療が長引きそうな場合、治療費が高額になりそうな場合は、事故報告書を先に組合に提出し、前もって治療のおおよその期間と費用をお知らせください。
- 二) いただいた書類等を参考に保険会社が保険の対象となるか検討し、保険金額を計算いたします（査定）。査定金額が出ましたら文書等で美容室へご連絡いたします。

B・C 賠償責任保険金請求書および賠償示談条件通知

- イ) 保険会社の査定金額を参考に示談してください。賠償保険金請求書の裏面が示談書になっております。お金は一時立て替えておいてください。
- ロ) 示談が終わりましたら示談額を記入し、店主、お客様がそれぞれ署名・捺印をし、組合へ振込先通知書とあわせてご送付ください。
- ハ) 書類到着後 2-3 週間後に銀行振り込みいたします。

D 個人情報の取扱いに関する同意書

- 二) お客様の住所・署名・捺印をいただき、事故報告書の送付時、もしくは賠償責任保険金請求書の送付時にあわせてご提出ください。